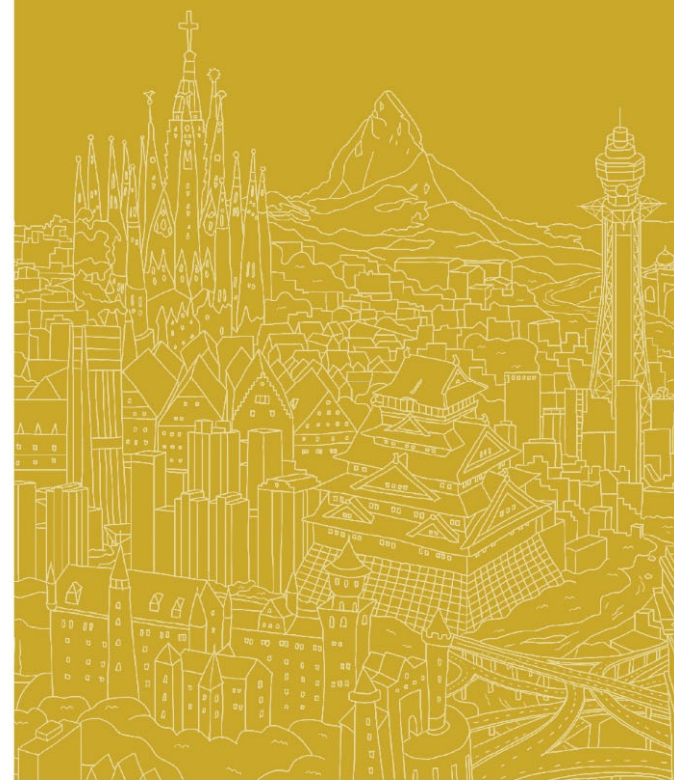


授業料減免の申請を検討（予定）している方必見！

大阪公立大学で扱う 授業料等減免制度について

© Osaka Metropolitan University All Rights Reserved.

2025年度秋
学部・学域生Ver.



1. 大阪公立大学で取り扱う経済支援制度について
2. 【国の制度】高等教育の修学支援新制度
3. 【府の制度】大阪公立大学等授業料等支援制度
4. 【国の制度】と【府の制度】の関係性について
5. 【大学独自の制度】授業料減免制度について
6. 申請案内
7. よくある質問

1. 大阪公立大学で取り扱う

経済支援制度について

大阪公立大学で取り扱う経済支援制度について

学部・学域生が対象になる制度は (オレンジ色セル)の制度です。

	学士課程 (学部・学域)	大学院	
		博士前期課程 修士課程 法曹養成専攻	博士後期課程 博士課程
授業料等減免 (いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請 要件に該当する場合※1と ※2の2制度に申請可。)	入 【国の制度】 ※1 奨 高等教育の 修学支援新制度		
	入 【府の制度】 ※2 大阪公立大学等授業料等支援制度		
	【大学独自の制度】授業料減免制度		
奨励金			【大学独自の制度】 研究奨励金
			【大学独自の制度】 特別研究奨励金
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金		
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)		
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金		

入

 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

奨

 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

大阪公立大学で取り扱う経済支援制度について

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 （いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請 要件に該当する場合※1と ※2の2制度に申請可。）	入 奨 【国の制度】 高等教育の修学支援新制度 ※1
	入 【府の制度】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金

 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

大阪公立大学で取り扱う経済支援制度について

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 （いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請 要件に該当する場合※1と ※2の2制度に申請可。）	入 奨 【国の制度】 高等教育の修学支援新制度 ※1
	入 【府の制度】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金

 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

大阪公立大学で取り扱う経済支援制度について

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 (いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請 要件に該当する場合※1と ※2の2制度に申請可。)	入 奨 【国の制度】 高等教育の修学支援新制度 ※1
	入 【府の制度】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金

入 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

奨 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

大阪公立大学で取り扱う経済支援制度について

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 (いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請 要件に該当する場合※1と ※2の2制度に申請可。)	入 奨 【国の制度】 高等教育の修学支援新制度 ※1
	入 【府の制度】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金

 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

大阪公立大学で取り扱う経済支援制度について

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 (いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請 要件に該当する場合※1と ※2の2制度に申請可。)	入 奨 【国の制度】 高等教育の修学支援新制度 ※1
	入 【府の制度】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金

 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

大阪公立大学で取り扱う経済支援制度について

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 (いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請 要件に該当する場合※1と ※2の2制度に申請可。)	入 奨 【国の制度】 高等教育の修学支援新制度 ※1
	入 【府の制度】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金

 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

大阪公立大学で取り扱う経済支援制度について

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 （いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請 要件に該当する場合※1と ※2の2制度に申請可。）	入 奨 【国の制度】 高等教育の修学支援新制度 ※1
	入 【府の制度】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金

 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

大阪公立大学で取り扱う経済支援制度について

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 （いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請 要件に該当する場合※1と ※2の2制度に申請可。）	入 奨 【国の制度】 高等教育の修学支援新制度 ※1
	入 【府の制度】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金

 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

大阪公立大学で取り扱う経済支援制度について

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 （いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請 要件に該当する場合※1と ※2の2制度に申請可。）	入 奨 【国の制度】 高等教育の修学支援新制度 ※1
	入 【府の制度】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金

 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

大阪公立大学で取り扱う経済支援制度について

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 （いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請 要件に該当する場合※1と ※2の2制度に申請可。）	入 奨 【国の制度】 高等教育の修学支援新制度 ※1
	入 【府の制度】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金

 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。



2.【国の制度】

高等教育の修学支援新制度

① 制度について

② 支援内容

③ 対象者

④ 申請の流れ

給付奨学金
(返還不要)



授業料減免
入学料還付



日本学生支援機構
(JASSO)が審査



審査結果に基づき
大学が実施



全員、日本学生支援機構の給付奨学金
への申請が必要となります。

① 制度について

② 支援内容

③ 対象者

④ 申請の流れ



支援
内容

給付
奨学金

入学料
還付

授業料
減免

② 支援内容



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

支援内容

給付
奨学金

入学料
還付

授業料
減免

減免区分

全額
免除

2/3
免除

1/3
免除

支援
対象外

① 制度について

② 支援内容

③ 対象者

④ 申請の流れ

世帯収入や資産の要件を
満たしていること

学ぶ意欲があること

1. 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯

2025年度より支援拡大

2. 扶養する子どもの数が3人以上の多子世帯

※申請する学生本人が扶養されていること

扶養する子どもの数とは？

生計維持者2名(原則父母)のどちらかが住民税の扶養親族としている人のうち、扶養している生計維持者よりも年長でない人や生計維持者の尊属でない人となります。(生計維持者が住民税の扶養親族としていない人は含みません。)



今年度の秋の申請では、2024年の12月31日時点で扶養している子どもの数が対象となります！

■1年次の申請時の学業成績要件

次の1～3のいずれかに該当すること。

- 1.高等学校等における評定平均値が3.5以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位2分の1の範囲に属すること。
- 2.高等学校卒業程度認定試験の合格者であること。
- 3.将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。

■2年次以降の申請時の学業成績要件

次のいずれかに該当すること。

1._GPA(入学してから2025年度後期分までの平均成績)が在学する学部等における上位2分の1の範囲に属すること。

2.入学してから2025年度後期までで修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること。

1. 国籍・在留資格に関する要件

日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。日本の小学校から高校までを卒業し、大学卒業後も日本で就労し定着する意思がある一定の要件を満たす「家族滞在」在留資格を有する者。

2. 大学に進学するまでの期間に関する要件

高等学校等を卒業した年度の翌年度の末日から大学に入学した日までの期間が2年経過していないもの。
過去において本制度の支援措置を受けたことがないこと。

支援対象になる可能性について確認ができます

家計の経済状況に関する要件の確認

日本学生支援機構「進学資金シミュレータ」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>



家計の経済状況に関する要件以外の確認

申請可否判定ツール

<https://forms.office.com/r/6z3tYd3zXA>

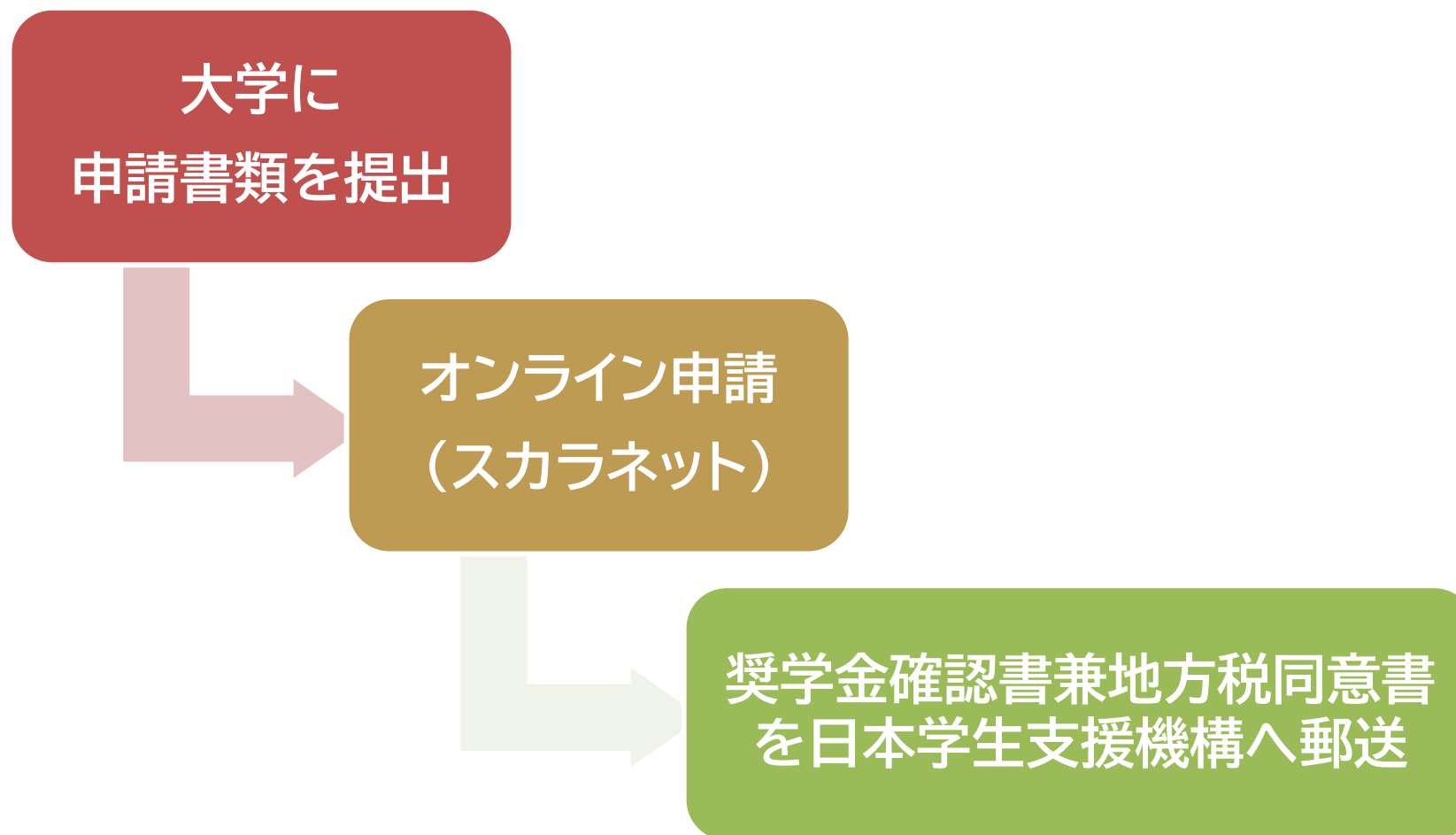


① 制度について

② 支援内容

③ 対象者

④ 申請の流れ



大学に
申請書類を提出

申請書類は配布資料
にて確認ください。

オンライン申請
(スカラネット)

申請書類提出時に
ご案内します。

奨学金確認書兼地方税同意書
を日本学生支援機構へ郵送

大学に
申請書類を提出

申請書類は配布資料
にて確認ください。

オンライン申請
(スカラネット)

申請書類提出時に
ご案内します。

奨学金確認書兼地方税同意書
を日本学生支援機構へ郵送

これで手続き完了、審査結果は、12月下旬頃通知します。

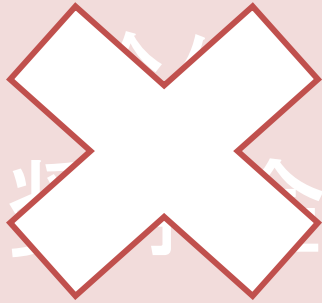


3.【府の制度】

大阪公立大学等授業料等支援制度

-
- ① 支援内容
 - ② 対象者
 - ③ 申請の流れ

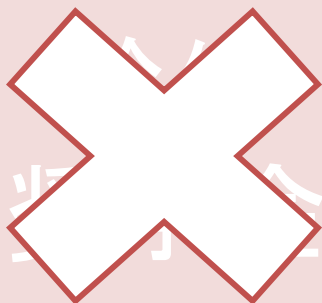
支援
内容



入学料
還付

授業料
減免

支援内容



入学料
還付

授業料
減免

減免区分

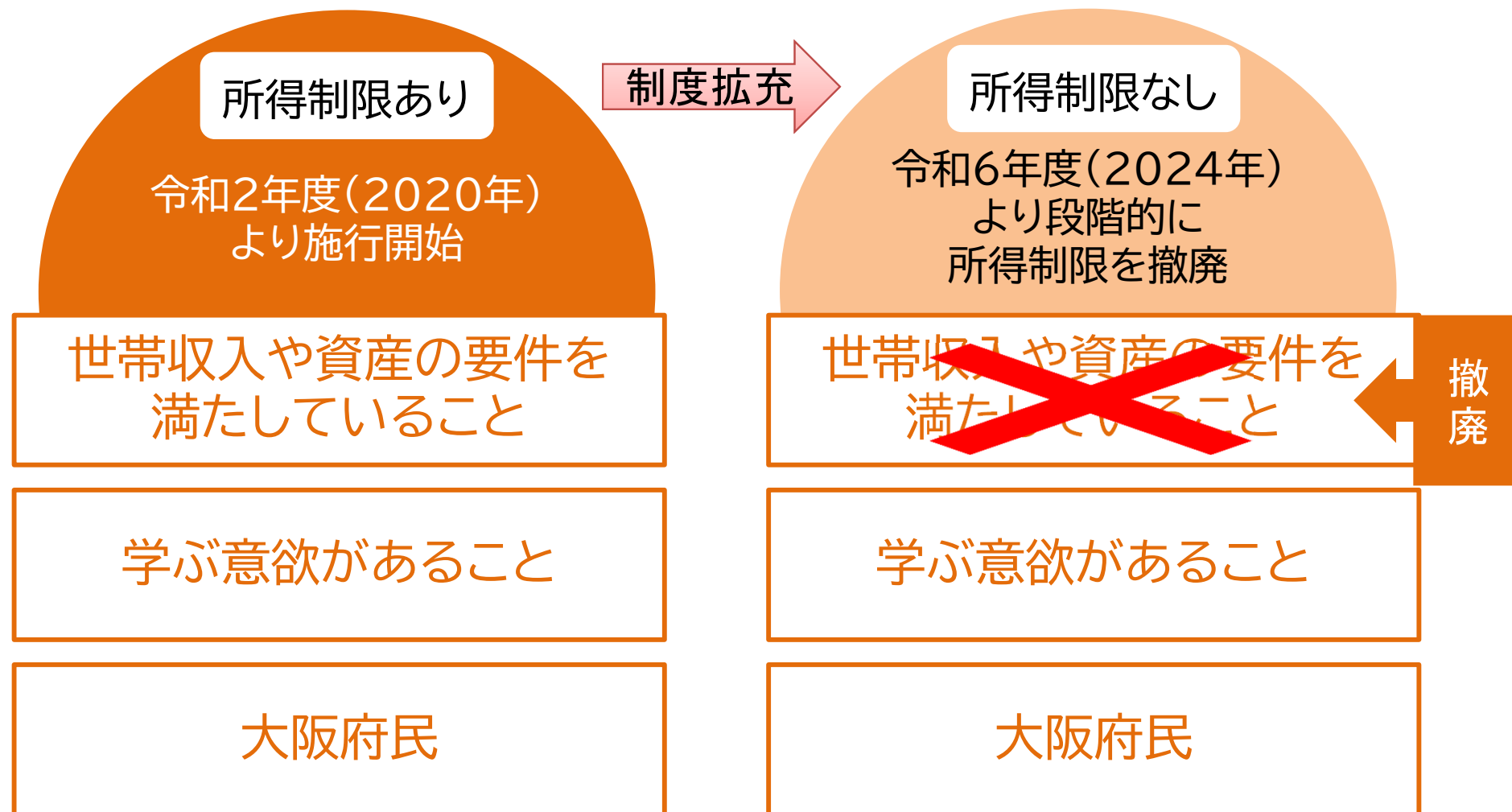
全額
免除

2/3
免除

1/3
免除

支援
対象外

-
- ① 支援内容
 - ② 対象者
 - ③ 申請の流れ



2025年度(令和7年度)に以下の学年に在籍予定の者で
修業年限内で卒業・修了が見込まれる者

制度拡充

所得制限あり

令和2年度(2020年)
より施行開始

大学1年生

法科大学院1年生

所得制限なし

令和6年度(2024年)
より段階的に
所得制限を撤廃

大学2～6年生

法科大学院2・3年生

大学院(博士前期・修士課程)1・2年生

◎ 所得制限あり・所得制限なしの対象学年

段階的に所得制限撤廃を実施し、令和8年度に制度完成予定です。

	R6年度	R7年度	R8年度
法科大学院3年次	無償	無償	無償
法科大学院2年次	所得制限あり	無償	無償
法科大学院1年次	所得制限あり	所得制限あり	無償
大学院 ^(修士、博士前期課程) 2年次	無償	無償	無償
大学院 ^(修士、博士前期課程) 1年次	所得制限あり	無償	無償
大学6年次	無償	無償	無償
大学5年次	無償	無償	無償
大学4年次	無償	無償	無償
大学3年次	所得制限あり	無償	無償
大学2年次	所得制限あり	無償	無償
大学1年次	所得制限あり	所得制限あり	無償

1. 家計の経済状況に関する要件

世帯年収目安が、約270万円から約910万円まで(※)、また保有する資産が一定の水準を超えていないこと。

※生計維持者(原則、父母)のうちどちらか一方が働き、本人・中学生の家族4人世帯のモデルケースの場合。審査は学生本人及び生計維持者(原則、父母)の減免額算定基準額の合計で行います。

2. 学業成績、学修意欲に関する要件

学修意欲の確認を「学修計画書」で確認をします。

成績基準を満たしている場合に限り、「学修計画書」の提出が免除される場合があります。

3. 国籍・在留資格に関する要件

日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。日本の小学校から高校までを卒業し、大学卒業後も日本で就労し定着する意思がある一定の要件を満たす「家族滞在」在留資格を有する者。

4. 大学に進学するまでの期間に関する要件

高等学校等を卒業した年度の翌年度の末日から大学に入学した日までの期間が2年経過していないもの。過去において本制度の支援措置を受けたことがないこと。

(例)

2022年3月に
高等学校等を卒業



2024年度末までに大学等へ入学した人
(2025年4月以降に進学する人は対象外)

1. 家計の経済状況に関する要件

世帯年収目安が、約270万円から約910万円まで(※)、また保有する資産が一定の水準を超えていないこと。

※生計維持者(原則、父母)のうちどちらか一方が働き、本人・中学生の家族4人世帯のモデルケースの場合。審査は学生本人及び生計維持者(原則、父母)の減免額算定基準額の合計で行います。

2. 学業成績、学修意欲に関する要件

学修意欲の確認を「学修計画書」で確認をします。

成績基準を満たしている場合に限り、「学修計画書」の提出が免除される場合があります。

3. 国籍・在留資格に関する要件

日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。日本の小学校から高校までを卒業し、大学卒業後も日本で就労し定着する意思がある一定の要件を満たす「家族滞在」在留資格を有する者。

4. 大学に進学するまでの期間に関する要件

高等学校等を卒業した年度の翌年度の末日から大学に入学した日までの期間が2年経過していないもの。過去において本制度の支援措置を受けたことがないこと。

5. 府内在住要件

学生本人及びその生計維持者(原則、父母)が、基準日の3年以上前から引き続き大阪府内に住所を有していること。

1. 家計の経済状況に関する要件

世帯年収目安が、約270万円から約910万円まで(※)、また保有する資産が一定の水準を超えていないこと。

※生計維持者(原則、父母)のうちどちらか一方が働き、本人・中学生の家族4人世帯のモデルケースの場合。審査は学生本人及び生計維持者(原則、父母)の減免額算定基準額の合計で行います。

2. 学業成績、学修意欲に関する要件

学修意欲の確認を「学修計画書」で確認をします。

成績基準を満たしている場合に限り、「学修計画書」の提出が免除される場合があります。

3. 国籍・在留資格に関する要件

日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。日本の小学校から高校までを卒業し、大学卒業後も日本で就労し定着する意思がある一定の要件を満たす「家族滞在」在留資格を有する者。

4. 大学に進学するまでの期間に関する要件

高等学校等を卒業した年度の翌年度の末日から大学に入学した日までの期間が2年経過していないもの。過去において本制度の支援措置を受けたことがないこと。

5. 府内在住要件

学生本人及びその生計維持者(原則、父母)が、基準日の3年以上前から引き続き大阪府内に住所を有していること

1. 家計の経済状況に関する要件

世帯年収目安が、約270万円から約910万円まで(※)、また保有する資産が一定の水準を超えていないこと。

※生計維持者(原則、父母)のうちどちらか一方が働き、本人・中学生の家族4人世帯のモデルケースの場合。審査は学生本人及び生計維持者(原則、父母)の減免額算定基準額の合計で行います。

→ 段階的に所得制限撤廃

2. 学業成績、学修意欲に関する要件

学修意欲の確認を「学修計画書」で確認をします。

成績基準を満たしている場合に限り、「学修計画書」の提出が免除される場合があります。

3. 国籍・在留資格に関する要件

日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。日本の小学校から高校までを卒業し、大学卒業後も日本で就労し定着する意思がある一定の要件を満たす「家族滞在」在留資格を有する者。

4. 大学に進学するまでの期間に関する要件

高等学校等を卒業した年度の翌年度の末日から大学に入学した日までの期間が2年経過していないもの。過去において本制度の支援措置を受けたことがないこと。

5. 府内在住要件

学生本人及びその生計維持者(原則、父母)が、基準日の3年以上前から引き続き大阪府内に住所を有していること

支援対象になる可能性について確認ができます

家計の経済状況に関する要件以外の確認

申請可否判定ツール

<https://forms.office.com/r/xGj4kkCcyJ>



- ① 支援内容
- ② 対象者
- ③ 申請の流れ

オンライン申請(所得制限あり・なし共通)



- ・所得制限あり(学部・学域/大学院)
- ・所得制限なし(学部・学域)

大学に申請書類・
マイナンバー提出書を提出



所得制限なし(大学院)

大学に申請書類を提出
※マイナンバーは不要

オンライン申請(所得制限あり・なし共通)



- ・所得制限あり(学部・学域/大学院)
- ・所得制限なし(学部・学域)

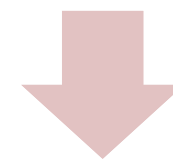
大学に申請書類・
マイナンバー提出書を提出

所得制限なし(大学院)

大学に申請書類を提出
※マイナンバーは不要

【申請書類】
住民票等、その他必要書類

オンライン申請(所得制限あり・なし共通)



- ・所得制限あり(学部・学域/大学院)
- ・所得制限なし(学部・学域)

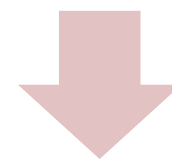
大学に申請書類・
マイナンバー提出書を提出

所得制限なし(大学院)

大学に申請書類を提出
※マイナンバーは不要

【申請書類】
住民票等、その他必要書類

オンライン申請(所得制限あり・なし共通)



- ・所得制限あり(学部・学域/大学院)
- ・所得制限なし(学部・学域)

大学に申請書類・
マイナンバー提出書を提出

所得制限なし(大学院)

大学に申請書類を提出
※マイナンバーは不要

これで手続き完了です。審査結果は、11月下旬頃に通知します。



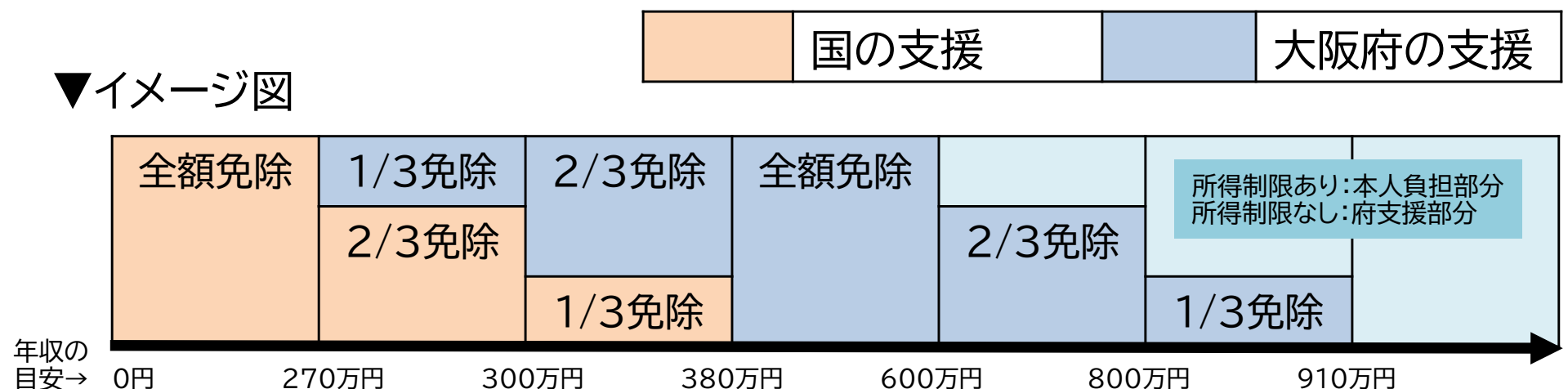
4.【国の制度】と【府の制度】の 関係性について



【国の制度】だけでなく、【府の制度】も申請を検討してください

【国の制度】は、上限世帯年収380万円程度（多子世帯除く。多子世帯の方は次ページ参照）までを支援の範囲としていますが、上限を超えた場合、または上限に近いほど【府の制度】を合わせて申請しておくことにより、授業料が全額免除になる可能性が高くなります。

▼イメージ図



※年収の目安は『両親（片働き（一方が無収入））・本人（18歳）・中学生の家族4人世帯』の場合です。



【府の制度】の申請要件を満たし、年収の目安が【国の制度】の範囲に該当する（可能性がある）場合は、【国の制度】と【府の制度】の両方を申請をしてください。



【府の制度】だけでなく、【国の制度】も申請を検討してください

令和7年(2025年)度から、【国の制度】の制度拡充により、多子世帯(扶養する子どもの数が3人以上の世帯)の所得制限が撤廃され、授業料全額免除となります。【府の制度】は【国の制度】に該当する区分の支援は行いませんので、多子世帯に該当する方は【国の制度】に申請してください。

※国の制度申請時の成績要件を満たさない場合は申請不可、その場合も授業料の負担が発生します。

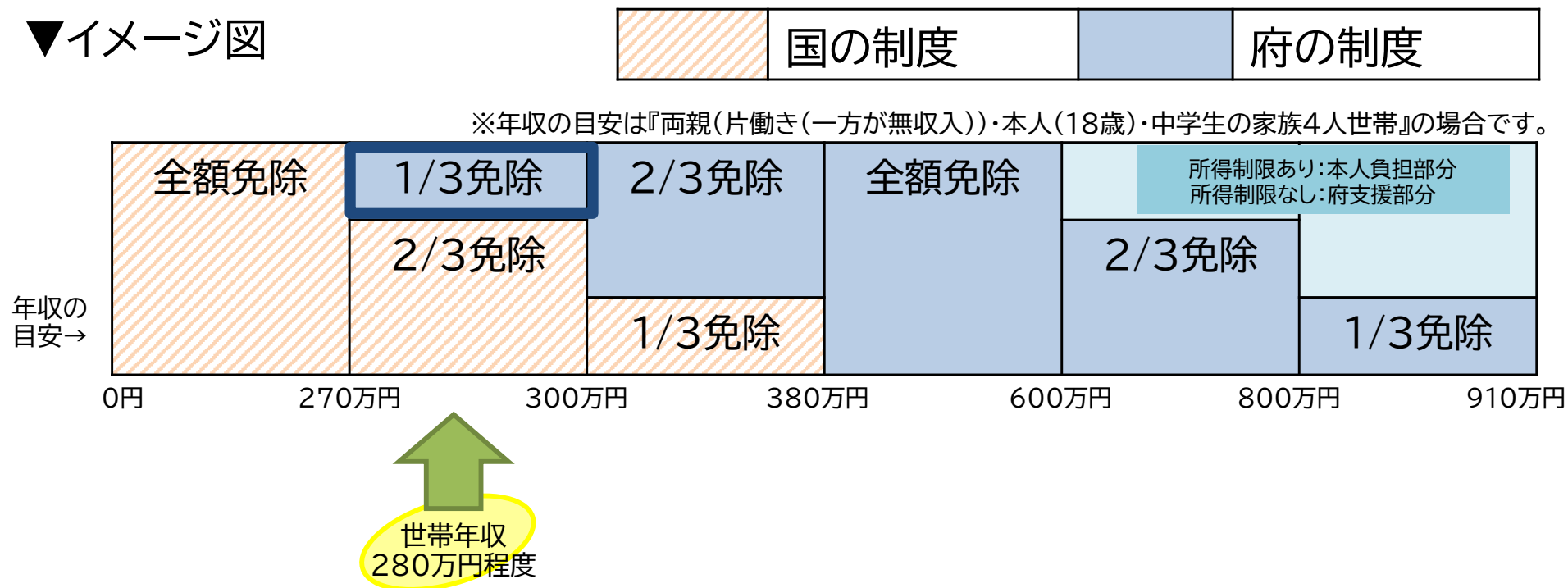


多子世帯に該当し、【国の制度】の申請要件を満たしている場合は、【国の制度】に申請してください。

ケース1: 【国の制度】を申請せず、【府の制度】のみ申請していた場合

《例》 世帯年収が280万円程度の場合(扶養する子どもが2人以下)
 【府の制度】1/3免除のみ(ブルー太枠の箇所)が支援、【国の制度】
 2/3免除は支援されないため、178,600円(半期授業料(267,900円)
 の2/3相当額)を納付していただきます。

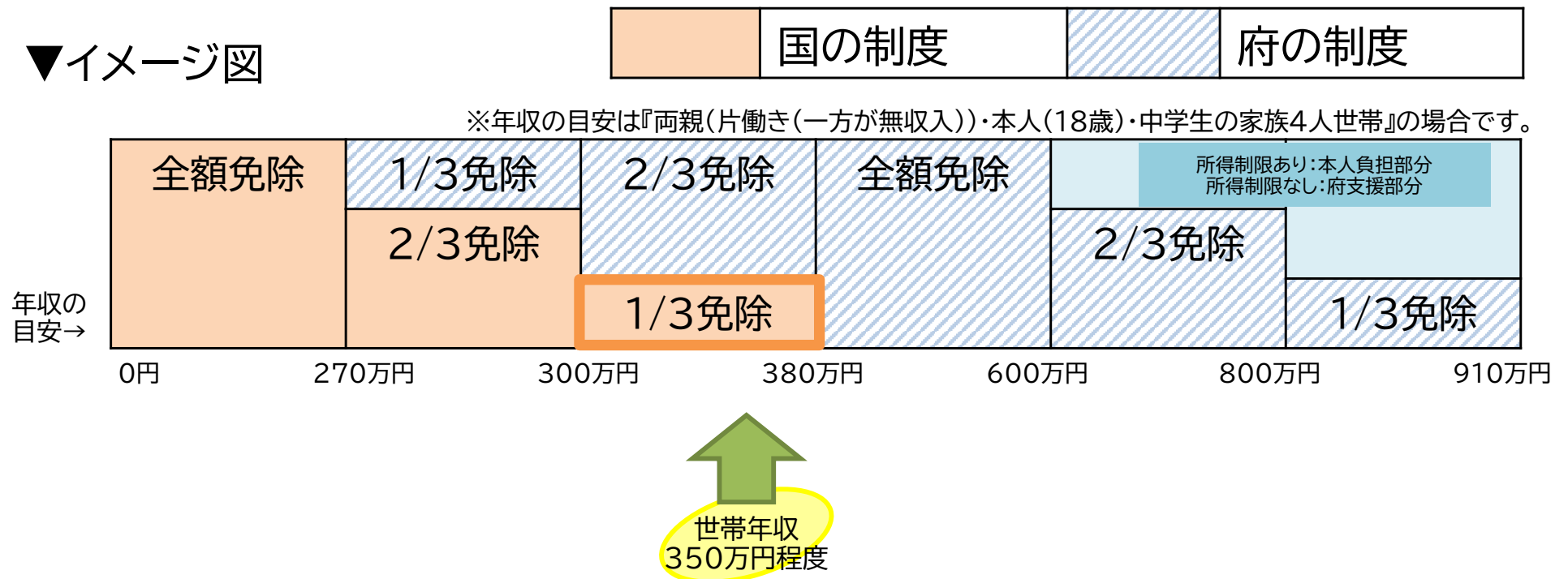
▼イメージ図



ケース2: 【府の制度】の申請要件を満たしているにも関わらず 申請をせず、【国の制度】のみ申請した場合

《例》 世帯年収が350万円程度の場合(扶養する子どもが2人以下)
【国の制度】1/3免除のみ(オレンジ太枠の箇所)が支援、【府の制度】
2/3免除は支援されないため、178,600円(半期授業料(267,900円)
の2/3相当額)を納付していただきます。

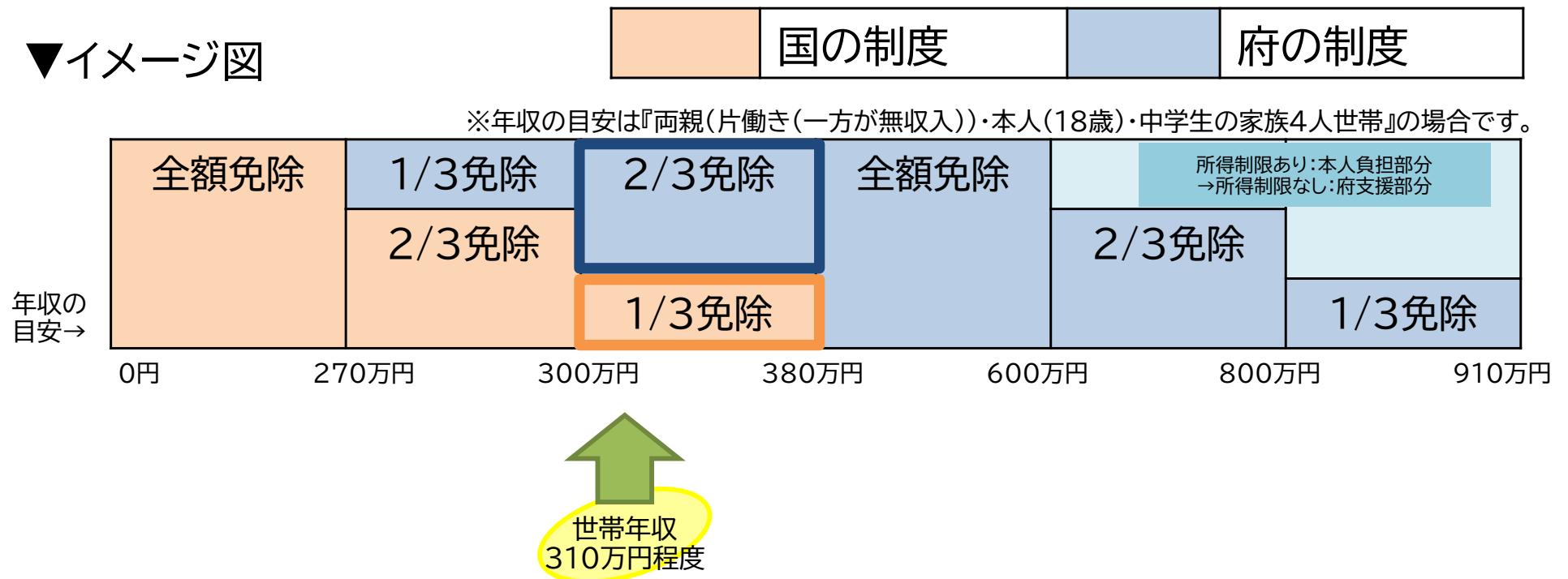
▼イメージ図



ケース3: 【国の制度】【府の制度】両方申請している場合

《例》 世帯年収が310万円程度の場合(扶養する子どもが2人以下)
【国の制度】1/3免除(オレンジ太枠の箇所)と【府の制度】2/3免除(ブルー太枠の箇所)と合わせて全額免除となり、授業料の納付はありません。

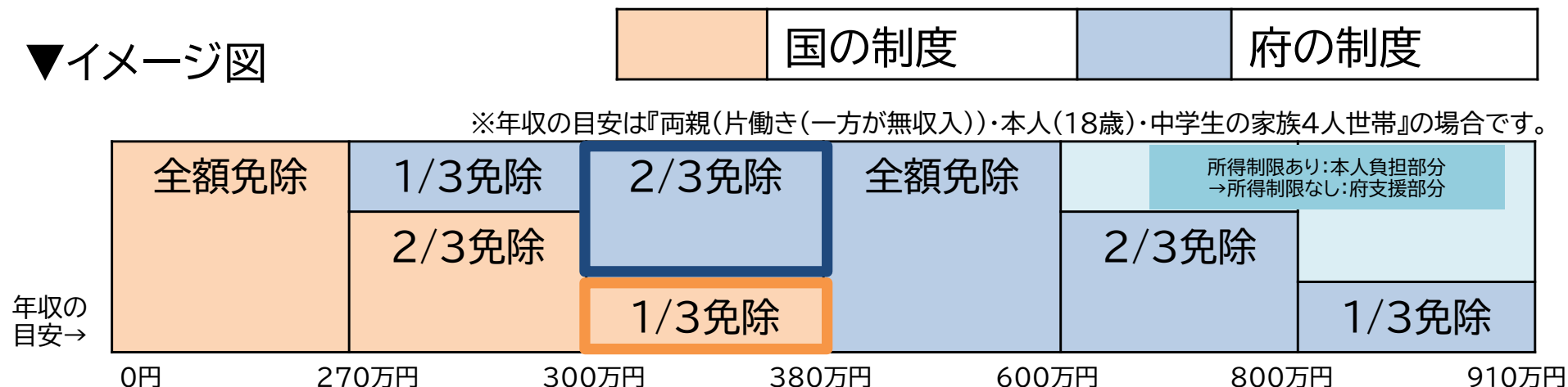
▼イメージ図



ケース3：【国の制度】【府の制度】両方申請している場合

《例》 世帯年収が310万円程度の場合(扶養する子どもが2人以下)
【国の制度】1/3免除(オレンジ太枠の箇所)と【府の制度】2/3免除(ブルー太枠の箇所)と合わせて全額免除となり、授業料の納付はありません。

▼イメージ図



【府の制度】の申請要件を満たし、年収の目安が【国の制度】の範囲に該当する(可能性がある)場合は、【国の制度】と【府の制度】の両方を申請をしてください。

ケース4: ★多子世帯★【国の制度】に申請していた場合

多子世帯の場合(所得制限なし)

【国の制度】で授業料が全額免除となります。

【府の制度】のみ申請した場合、【国の制度】全額免除は支援されないため、267,900円(半期授業料全額)を納付していただきます。



多子世帯に該当し、【国の制度】の支援要件を満たしている場合は、【国の制度】に申請してください。



5.【大学独自の制度】

授業料減免制度について

【国の制度】【府の制度】の申請要件に該当しない
経済的理由のため授業料を納付することが困難

【国の制度】【府の制度】の申請要件に該当しない
経済的理由のため授業料を納付することが困難



【大学独自の制度】授業料減免制度に申請できます

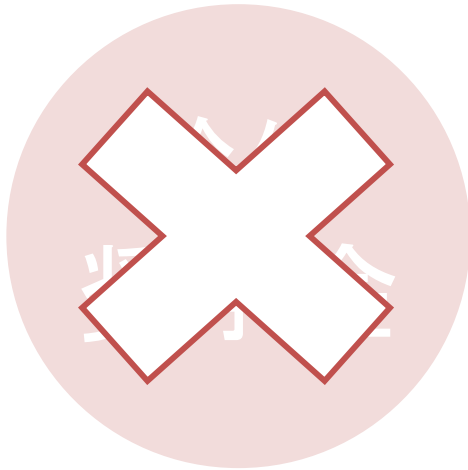
ただし、秋申請は2025年秋入学の者のみ
申請が可能です

支援内容





支援内容



授業料
減免

支援区分



2/3
免除



1/3
免除



支援
対象外



申請要件

申請書類の
入手方法

申請期間

申請方法



申請要件

申請書類の
入手方法

申請期間

申請方法



大学
Web
サイトで
確認

6. 申請案内（2025年度秋申請）

- ① 資料請求について
- ② 申請スケジュール・提出場所
- ③ レターパックの提出について
- ④ 書類提出時の注意事項



資料請求が必要な制度

【国の制度】高等教育の修学支援新制度

【府の制度】大阪公立大学等授業料等支援制度

日本学生支援機構 貸与奨学金(学部・学域生)



資料請求が必要な制度

【国の制度】高等教育の修学支援新制度

【府の制度】大阪公立大学等授業料等支援制度

日本学生支援機構 貸与奨学金(学部・学域生)

日本学生支援機構 貸与奨学金(大学院)

【府の制度】大阪公立大学等授業料等支援制度(大学院1・2年、法科大学院2～3年のみ)

【大学独自の制度】授業料減免制度は、大学Webサイトから申請書が入手できます。



資料配布場所

中百舌鳥キャンパス	学生課 学生奨学支援室 (A3棟1階)	9月22日(月)～30日(火) 平日 9:00～17:00
杉本キャンパス	学生課 学生奨学支援室 (学生サポートセンター1階)	
りんくうキャンパス	事務所 学生・教務担当	
阿倍野キャンパス	医学部医学科・看護学部 各事務室	
森之宮キャンパス	森之宮学務室(2階)	



資料配布場所

中百舌鳥キャンパス	学生課 学生奨学支援室 (A3棟1階)	9月22日(月)～30日(火) 平日 9:00～17:00
杉本キャンパス	学生課 学生奨学支援室 (学生サポートセンター1階)	
りんくうキャンパス	事務所 学生・教務担当	
阿倍野キャンパス	医学部医学科・看護学部 各事務室	
森之宮キャンパス	森之宮学務室(2階)	

郵送による資料請求も受付しています。



学生課 学生奨学支援室はこちら

中百舌鳥キャンパス
A3棟1階
(キャンパスマップA3番)



杉本キャンパス
学生サポートセンター1階
(キャンパスマップ26番)



- ① 資料請求について
- ② 申請スケジュール・提出場所
- ③ レターパックの提出について
- ④ 書類提出時の注意事項

申請スケジュール・提出場所については、
配布の申請資料をご確認ください。

- ① 資料請求について
- ② 申請スケジュール・提出場所
- ③ レターパックの提出について
- ④ 書類提出時の注意事項

レターパックの提出について

レターパックライト

レターパックライト

〒□□□□□□

**レターパック
ライト
430**
NIPPON 日本郵便

お届け先 To
↑
おとこころ: Address
おなまえ: Name 様
電話番号: Telephone Number ()

ご依頼主 From
おとこころ: Address □□□□□□
おなまえ: Name 様
電話番号: Telephone Number ()

品名: Contents Description 品名の記載が無い場合または内容品によっては、配達が遅れる場合があります。
Without a description or depending on the contents, delivery could be delayed.

現金を送ることはできません。
「レターパックで現金送付」はすべて詐欺です。
送付物の番号（配達番号）は91101にご確認ください。
Cannot be used to send cash. Please be careful about fraud.

ご利用方
1 あて名書き 2 封入 3 保管用シールをはかす 4 差出し 5 配達

370円のレターパックは
差額600円分の切手を
貼ってください。

審査結果を郵送するための

レターパックライト

を提出してください。

Attention

3cm 厚さ Max Thickness of 3 cm
4kg 重さ Max Weight of 4 kg

厚さ3cmを超えるものまたは重さ4kgを超えるものは、お引受けできません。

特定封筒 LETTER PACK LIGHT **レターパックライト**

レターパックライト

- ① 資料請求について
- ② 申請スケジュール・提出場所
- ③ レターパックの提出について
- ④ 書類提出時の注意事項

◆ 受付時、書類は「受取」のみ、内容の確認は行いません。

- ◆ 受付時、書類は「受取」のみ、内容の確認は行いません。
- ◆ 要件が該当しない場合でも、書類の提出は可能ですが、支援の対象にはなりません。

- ◆ 受付時、書類は「受取」のみ、内容の確認は行いません。
- ◆ 要件が該当しない場合でも、書類の提出は可能ですが、支援の対象にはなりません。
- ◆ 申請書類の記入方法が分からない、何を準備したらよいかわからないなど、不明点があれば、事前に大学へ確認をするようにしてください。

◆ 受付時、書類は「受取」のみ、内容の確認は行いません。

◆ 要件が該当しない場合は、返却は可能ですが、支

書類提出時、
質問は受付しません。

◆ 申請内容が不明な点がある場合は、事前に大学へ確認を

かわからないなど、不明点があれば、事前に大学へ確認を
するようにしてください。

7. よくある質問



申請について

- Q) 家計の経済状況のみ【国の制度】に該当しないのですが、【大学独自の制度】授業料減免制度に申請できますか。
- A) **いいえ、申請できません。**
【国の制度】の申請要件(学業成績・学習意欲に関する要件、国籍・在留資格に関する要件、大学に進学するまでの期間に関する要件)が該当、家計の経済状況に関する要件のみ該当しない場合は**支援対象外**となります。



申請について

Q) 【国の制度】と【府の制度】の両方申請することはできますか。

A) はい、申請できます。



申請について

Q) いつでも申請受付をしているのですか。

A) いいえ、【国の制度】と【府の制度】は年2回、
【大学独自の制度】授業料減免制度は年1回です。

制度名称	申請時期
【国の制度】 高等教育の修学支援新制度	年2回(春・秋)
【府の制度】 大阪公立大学等授業料等支援制度	//
【大学独自の制度】 授業料減免制度	年1回(春) ※2025年度秋入学者のみ、 秋に受付を行います。



申請について

- Q) 申請書類提出時、親と一緒に提出に行ってもいいですか。
- A) はい、構いませんが、質問は受け付けません。
また、書類提出後の申請書類内容確認等は、申請者本人宛に
連絡することになります。



家計の経済状況について

Q) 【国の制度】と【府の制度】の家計の経済状況は、
誰のものを確認しますか。

A) 申請者本人と生計維持者(原則、父母)のものを確認します。



家計の経済状況について

- Q) 母は専業主婦で収入がありませんが、生計維持者になりますか。
- A) はい、原則父母が生計維持者のため、収入の有無にかかわらず、**母も生計維持者**となります。



家計の経済状況について

Q) 親元を離れて下宿をしていますが、家計の経済状況は申請者本人のものだけでなく、生計維持者(原則、父母)の家計の経済状況も確認するのですか。

A) はい、その通りです。



家計の経済状況について

Q) いつの時期の収入で審査されますか。

A)

	申請時期	世帯収入・所得及び資産の確認	
【国の制度】 高等教育の 修学支援新制度 【府の制度】 大阪公立大学等 授業料等支援制度	年2回 (春・秋)	春申請 《世帯収入・所得》 申請年度の前々年分 【例】2025年度春に申請 ↓ <u>2023年1～12月</u> の 収入・所得を確認 《資産》 申請時に保有する 現金・預貯金等	秋申請 《世帯収入・所得》 申請年度の前年分 【例】2025年度秋に申請 ↓ <u>2024年1～12月</u> の 収入・所得を確認 《資産》 申請時に保有する 現金・預貯金等
【大学独自の制度】 授業料減免制度	年1回 (春)	申請年度の前年分 【例】2025年度に申請 ↓ <u>2024年1～12月</u> の収入・所得を確認	



家計の経済状況について

Q) いつの時期の子どもの数で審査されますか。

A)

	申請時期	子どもの数の確認	
【国の制度】 高等教育の 修学支援新制度	年2回 (春・秋)	春申請 《多子世帯》 申請年度の前々年末 【例】2025年度春に申請 ↓ <u>2023年12月31日時点</u> での 扶養する子どもの数を確認	秋申請 《多子世帯》 申請年度の前年末 【例】2025年度秋に申請 ↓ <u>2024年12月31日時点</u> での 扶養する子どもの数を確認



入学料・授業料の取扱い等について

Q) 入学料・授業料はいつまでに納付したらいいですか。

A) 入学料： 大学が指定する入学手続き日までに納付してください。
【国の制度】【府の制度】を申請し、支援対象になった場合は
支援区分に応じて還付します。

秋申請は還付の対象外です。

授業料： 【国の制度】【府の制度】に申請したことを確認のうえ、
判定結果が出るまで納付を猶予します(下図参照)。

	納付期限 (申請者)	納付期限 (申請者以外)
2025年1月または4月新規申請 (予約採用決定通知提出者を含む)	8月末	5月末
10月新規申請	12月末	10月末



入学料・授業料の取扱い等について

Q) 支援の対象になった場合、授業料減免額はいくらになりますか。

A) 【国の制度】【府の制度】共通

〈学部・学域/大学院(博士前期・修士課程)〉

授業料(半期)	全額免除	2/3免除	1/3免除
減免額	267,900円	178,600円	89,300円

〈法科大学院〉

授業料(半期)	全額免除	2/3免除	1/3免除
減免額	402,000円	268,000円	134,000円



入学料・授業料の取扱い等について

Q) 支援の対象になった場合、授業料減免額はいくらになりますか。

A) 【大学独自の制度】授業料減免制度

〈学部・学域/大学院(博士前期・修士課程)〉

授業料(通期)	2/3免除	1/3免除
減免額	357,200円	178,600円

〈法科大学院〉

授業料(通期)	2/3免除	1/3免除
減免額	536,000円	268,000円

資料請求の方法、制度の詳細、申請スケジュールなど、
下記Webサイトで確認できます。

【大学Webサイト】

大阪公立大学 経済支援制度

<https://www.omu.ac.jp/campus-life/tuition/financial aid/>



大阪公立大学 経済支援制度



質問は下記Webサイトより受付しております。
どうぞご利用ください。

【大学Webサイト】

大阪公立大学 奨学金・授業料減免に関するお問い合わせ

https://www.omu.ac.jp/contact/shogakukin_form.html



大阪公立大学奨学金・授業料減免に関するお問い合わせ





ご視聴いただき、ありがとうございました。

学生課 学生奨学支援室 経済支援担当